

令和6年度第4回太子町子ども・子育て会議 会議録

1. 開催日時 令和7年2月12日(水) 14時00分～16時00分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 常任委員会室
3. 審議事項 第3期太子町子ども・子育て支援事業計画について
4. 答申事項 第3期太子町子ども・子育て支援事業計画について
5. 出席委員 松浦委員 福井委員 川上委員 井上委員 武田委員
田中委員 難波委員 栗田委員 柳生委員
6. 欠席委員 小谷委員 八木委員 植山委員
7. 事務局 沖汐町長(答申時)
教育委員会 糸井教育長(途中退席) 福井教育次長
教育委員会こどもえがお課 肥塚課長 竹本副課長 佐々木係長
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 廣重 山森
8. 傍聴者 なし
9. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 審議

第3期太子町子ども・子育て支援事業計画について

(事務局説明)

武田会長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。ないようであれば、私から少しお聞きします。本計画の対象は小学生までですが、義務教育には中学生も含まれます。町の他の計画に中学生を対象にしたようなものはありますか。4ページに記載の教育振興基本計画がそれに該当するのでしょうか。

- 事務局 中学生までとなりますと、会長のおっしゃるとおり教育振興基本計画が該当するかと思います。ただ、本計画も第4章の施策の部分に関しては中学生を含めた18歳未満を対象としております。本計画は、主に小学生が対象とうたっていますが、第5章に数字として挙げている事業が未就学から小学生くらいまでということです。
- 川上委員 36ページ、主な取り組み⑥障害児保育体制の充実の内容に「障害児保育を行う保育所」とありますが、保育所よりも園所と記載する方がよいと思います。
- 事務局 ご指摘の箇所もそうですが全体を改めて精査し、修正が必要な箇所については各園所もしくは園所に直します。
- 武田会長 一通りチェックしていただくようお願いします。
- 田中委員 アンケートに協力いただいた保護者の方に、この事業計画についての周知はどのような形でされるのですか。
- 事務局 本計画が完成するのが3月末ですので、4月以降にアンケート結果を含めホームページ等で公開しようと考えています。計画段階においては、パブリックコメントを年末から年明けに実施しましたので、そこで見ていただく機会はあったかと思います。
- 田中委員 「ひまはび」の方は、このアンケート自体をご存じありませんでした。フィードバックされているのでしょうか。パブリックコメントにしても、意見が0だったと先ほど伺いました。ネットにはアップされていたのかもしれませんが、知らなくて意見が言えなかったという方もいるかと思います。周知の仕方が弱いのではないのでしょうか。ネットにアップしたからそれでよいということですか。
- 事務局 ネットだけでなく、広報にもパブリックコメント実施の記事を掲載しました。若い世代の方は分かりませんが、子育て世代や高齢者の方は広報をじっくり読まれていると思います。若い世代への周知は不足気味かもしれませんが、できる限りのことはしているつもりです。「ひまはび」についてはこどもえがお課の管轄ですので、担当の方から公式に意見をいただくというよりは普段から話をする中で出た意見を反映しています。もちろん

んアンケート用紙は見ていただいています、そのせいで調査を受けているという認識が薄かったかと反省しているところです。

田中委員 5年間という計画期間の中、どのタイミングで課題への対応を考えるのですか。喫緊の課題についてはスピードアップされるのでしょうか。

事務局 第2期の現計画もそうですが、年度途中で中間見直しを行います。第3期計画は令和7年から始まりますが、令和9年初めの段階において中間見直しをした計画を公開する予定です。令和7年に計画が動き出した上で令和8年中に数値を見直し、令和9年に新しい数値で公表します。そして、令和10年に入るとアンケート調査を実施した上で令和11年に第4期計画を策定することとなります。このように、計画が始まって2年後には中間見直しの公表、その2年後には次期計画の策定となりますので、5年間放置ということはありません。

難波委員 11ページ、上の表の「名称」と「施設の種類」が左に寄っているので中央に配置していただければと思います。この表の幼稚園の並び順に意味はありますか。五十音順ではありませんよね。

事務局 行政順です。

武田会長 情報発信のあり方については、一つの課だけではなく行政全体としての永遠のテーマです。パブリックコメントを実施しても意見が0というのは町民の興味・関心が薄いと捉えるべきか、それとも、そもそも太子町のホームページにアクセスする習慣がないのか、そういうことについての検討も必要かと思います。子育て関連団体からも意見が出なかったということは、裏を返せば太子町では子育てに関する喫緊の課題が少ないとも考えられます。実際にそうなのか、もしくは、課題があったとしてもそれを解決する機運が町民の中に生まれていないということもあるかと思います。私は他の自治体の計画策定にも携わっていますが、どこもパブリックコメントはほとんどない状況で、あったとしても特定の団体から10件ほど出るという感じです。

事務局 10年計画の総合計画が策定から5年たちまして、見直しのパブリックコメントを実施いたしました。町全体の基本となる計画ですので、いろいろな方から幅広く意見をいただ

けると思っていたのですが、ふたを開けてみると2名から14件程度でした。どなたにも関わる総合計画でもこの結果でしたので、対象が限られる本計画では意見が0という状況もあり得るかと思います。

事務局 太子町パブリックコメント実施要綱というものがございましてホームページと公民館で公開すると定められているのですが、その方法で本当によいか町全体として考えていく必要もあるかもしれません。パブリックコメントの実施について議会には報告していましたが、町民の方への周知が行き届かなかったかと思います。

武田会長 この会議の委員募集についても、広報に載っていましたね。

事務局 広報で委員を募集しても、応募がありませんでした。子ども・子育て会議の公募委員と言われても、子育て中の方にさえ理解されにくいかと思います。そこで、ホームページ上で再度募集をしたときに、言い回しを変えて保護者が意見を言える場というような表現にしました。また、ホームページにアップするとFacebookやInstagramに転記される仕組みになっており、その結果2人ほどの応募がありました。

武田会長 委員の皆様からパブリックコメントの実施について関係者に情報発信していただければ、元々子育てに興味・関心のある人たちに伝わるかと思います。

桑田委員 62ページ、児童育成支援拠点事業に関連する話です。石海地区でこども食堂が運営されていたのですが、数年前に消滅しました。最近ではテレビでこども食堂のコマーシャルがよく流れていて、子どもさんも地域の方も皆さんどうぞというような呼びかけがされていると思います。私の住んでいる地区も高齢化が進み、空き家もたくさんあります。そういう中、こども食堂のテレビコマーシャルに準ずるような形で地域の方が気軽に集まりコミュニケーションが図れるような何かができないかと思います。現在、太子町内にこども食堂はありますか。

事務局 私が知っている限りでは、定期的には実施されているところが1か所ございます。行政だけの運営は難しく、地域の方々によるボランティアという形です。ただ、先ほどおっしゃっていたように石海地区では消滅ということで、継続の難しさを実感しております。

桑田委員 自分でも何かお手伝いできないかと思い、食品衛生管理者の講座を受講することにしました。ただ、どうすれば地域の方と関わることができるかというステップアップの仕方が分かりません。そういうことを教えていただける機会があればと思います。

事務局 支援が必要な家庭はたくさんありますので、お力を貸していただければ有り難く存じます。

事務局 こども食堂のドキュメンタリー番組を観たことがあります。食堂を運営している民間の方が自分たちで仕組みをつくればうまくいくのだろーと感じました。児童育成支援拠点事業というのは平日に週3回以上、休日は8時間以上開けておくなど、国がある程度条件を付けています。これに従って事業を行おうとすればそれなりに費用がかかり行政単独で実施するのは難しく、民間で実施しようとしても条件が合わないことも多いと思います。ただ、とりあえず頑張ってみることが重要で、国の条件に該当するかは別として児童育成支援拠点事業の周知をしていければと思います。

武田会長 桑田委員のおっしゃったことはこの計画の中核にはならないかもしれませんが太子町全体に関わるものですので、いただいた意見を持ち帰ってまた検討してください。ただ、事業化するにはハードルが高いかと思います。

事務局 児童育成支援拠点事業というのは、こども家庭センターにおける家庭支援事業のメニューの一つです。努力義務ではあるかもしれませんがニーズはあるでしょうし、子どもの居場所づくりということで重要な事業ですので太子町としても取り組んでいきたいと思っています。そういったわけで、令和8年度から数値を挙げております。

武田会長 桑田委員のように何かできないかと思って動こうとされている町民の方が他にもいらっしゃると思うので、うまくマッチングできればよいですね。

難波委員 私が委員に応募したきっかけは「ひまはび」の方から声をかけてもらったことです。それで、私も力になってくれそうな人に声をかけました。広報に載っている委員募集の記事を見ると難しく捉えてしまいましたが、私自身の体験を話せるので今後も声かけをしていきたいと思っています。「ひまはび」のことでお話があります。子どものクラブ活動です

が、講師が集まりません。息子も参加している将棋クラブの場合、これまで先生が2人いらしたのですが、ご年配で通うのが無理ということで今年度から辞退されました。講師ではなくても、他に将棋を打てる高齢者の方がいればと思います。他のクラブも同じような感じです。よいクラブなので、なくしたくありません。私がお手伝いしているけん玉クラブにしてもいずれは後継者を考えなければならず、どうなるかというところですね。異年齢の交流が大事ですので、地域の方とうまくつながることができればと思います。「ひまはび」自体どういうところか分かっていない保護者の方も多く、クラブがせっかくあってもふたを開ければいつものメンバーという状況ですので、もっと活用してもらいたい気持ちがあります。将棋大会が秋に行われたのですが参加率が低く、それは小学校でうまく周知ができていなかったことが原因のようです。上手に広報できればよかったと思いました。

事務局 「ひまはび」も小学1年生向けにパンフレットを配ってはいえるようです。校区外でも大丈夫なのですが、やはり遠方のお子さんの参加は難しいかと思います。

事務局 講師の確保の件ですが、こちらでも「ひまはび」で活動されている方の中で講師ができそうな人がいればお声がけできるかと思います。

柳生委員 子ども会の参加率も、どの競技でも減っています。人気があるのはドッジボール大会ですが、それでも半数ほどしか集まりません。以前は地区でチームを組んでいたのですが今はそれができず、学年で一つのチームを編成している状況です。共働き家庭の増加が子ども会活動の衰退に関係しているのかもしれませんが。今後は時代に合った大会等を企画できればと思います。39ページ、主な取り組みの⑥に地域文化の伝承とあります。これまでは運動会で音頭を踊っていたのですが、それもなくなっていました。ただ、地域文化の伝承はとても大事なことです、できることから取り組んでいます。

武田会長 子ども会はどこの管轄ですか。

事務局 社会教育課になります。

武田会長 私も子ども会の会長を3回ほど務めたことがありますが、子ども会の行事と町の施策をうまく連動させられればと思います。

田中委員 37 ページの（３）特色ある学校教育の推進の主な取り組み④いじめや不登校等多様な教育課題への対応の内容に「専門的な相談員（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を配置し、」とあります。相談は予約制になっているのですが、その予約がなかなか取れません。子どもに聞くと、その日にあったことや心のモヤモヤを聞いてほしいだけ、担任の先生は忙しくて対応してくれないと言います。先日テレビを見ていたら、登下校時に先生が生徒にハイタッチと声かけをされていて、子どもたちがいきいきしている姿が映っていました。スクールカウンセラーと聞くと、構えてしまって本当のことが言えない子もいるかと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置によって不登校等の問題は改善されているのでしょうか。特色ある学校教育の推進とはどういうことをめざしているのかについても伺いたいと思います。

事務局 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては管理課の担当になりますのではっきりしたお答えはできかねますが、不登校の改善について保護者とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームを組んで当たっています。近隣自治体ですとスクールソーシャルワーカーは委託形式で外部の方を雇うケースが多いのですが、太子町では町の職員として雇っておりますのできめ細かな対応ができていくかと思っています。子どもへの声かけについてですが、校長先生や教職員が校門のところで朝のあいさつなどを行っていますので、なんらかのコミュニケーションは取れているはずです。子どもさんが相談しにくいという状況があるようでしたらこちらから管理課にお伝えし、話しやすい現場をめざしていきたいと思っています。

田中委員 私たちにはこどもえがお課と管理課の垣根が分かりにくいので、担当課の記載をしていただければと思います。

事務局 本計画は相談窓口等を紹介するものではありませんので、担当課の記載については不要かと考えています。なお、相談窓口については、子育てガイドブックというものをさわやか健康課が作成しており、事業の概要や相談窓口、連絡先などが記載されています。それを基に随時お問い合わせしていただければと思います。

武田会長 計画の担当所管が広範囲にわたるものに関しては評価のときに所管課を挙げ、責任を持って答えてもらうことが必要です。ただ、本計画についてはこどもえがお課に集約される形で対応できるかと思っています。

武田会長 それでは、ご意見も出尽くしたかと思しますので、以上で審議を終了します。このあと答申を行うということで答申案を作成するのですが、これについては会長に一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

4. 答申

第3期太子町子ども・子育て支援事業計画について

武田会長 令和7年2月12日、太子町長沖汐守彦様、太子町子ども・子育て会議会長武田英樹、第3期太子町子ども・子育て支援事業計画案について答申させていただきます。令和6年10月3日付太教笑顔第806号をもって諮問された第3期太子町子ども・子育て支援事業計画案について本会議において慎重に審議を重ねた結果下記のとおり結論を得たので答申する。本会議に諮問された第3期太子町子ども・子育て支援事業計画案については、これまでの子ども・子育て支援施策を検証、見直すとともに、国が示す新たな施策も取り入れられており、こどもまんなか社会の実現に向け子ども・子育て施策を計画的に推進できる内容であると判断する。なお、会議として次のとおり意見する。

1. 町こども家庭センターを中心に児童虐待や子どもの貧困などの課題に取り組んでいただきたい。
2. 住民参加型の子育て支援事業など地域事業へのサポート体制の構築に努めていただきたい。
3. こども誰でも通園制度の実施については関係機関との連携強化に努めていただきたい。
4. 子育て支援に関わる人材確保に向けて処遇改善を含めた町独自の施策について検討していただきたい。

以上。

沖汐町長 大変ご多用な中ご出席いただき、それぞれの立場からご意見を頂戴し、慎重なるご審議をいただきましたことに、まずは御礼申し上げます。ありがとうございました。ご指摘を受けた内容につきましては来年度から進めてまいりますし、この4点を重点事項、今

後の本町の施策の柱として取り組んでいきたいと思います。改めて、本日はありがとうございました。

武田会長 以上で本日の議題はすべて終了しました。委員の皆様におかれましては、円滑な会議の運営にご協力いただき、ありがとうございました。以降の進行については、事務局にお任せします。

5. その他

(事務連絡)

6. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和 7 年 3 月 17 日

署名委員 柳 王 牙 弘

署名委員 栗田 美智子